

令和 7 年 3 月 11 日

日本鍼灸マッサージ協同組合

理事長 石川英樹

早春の候

都道府県師会長の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、大きな改正があった 110 番補償制度について、協同組合事務局に問い合わせが殺到しております。

変更内容が分かりにくかったようで、会員の皆様には大変ご迷惑をお掛けしました。

また協同組合の電話回線がパンク状態で、現在電話が繋がりにくくなっております。

そこで下記の内容について、貴会役員や支部長を中心とした会員の皆様にご周知をお願いいたく、ここにお願い申し上げます。

記

《110 番補償制度の改正について》

この制度を改正した主な理由としては、年々高額化している補償額と増え続けているカスタマーハラスメント(以下、カスハラという)に対応する必要性が出てきたためです。

その様な理由から最高限度額が3億円のプランを新設した上で、利用頻度が低い日常生活賠償を切り離し、全体で見れば保険料を安くすることができました。

また従来 of 賠償保険では対応ができない、カスハラを受けた被害者として弁護士に相談し、対応していただける制度を付けるプランもご用意させていただきました。

また、加入者の皆様に郵送させていただいた保険会社作成の緑色のチラシ(Web 申し込み加入手続き)に印刷ミスがあり、そのチラシに印刷されている QR コードからログインができません。

ピンク色の 110 番パンフレットの2ページ目に印刷されている QR コードは正しく印刷されていますので、Web 加入手続き行われる先生は、こちらのパンフレットに記載されている QR コードからログインをお願いいたします。

他にも問い合わせで多い内容については、協同組合ホームページに動画をアップしましたので、お時間があるときにご確認いただければ幸いです。

110 番補償制度リニューアルに関するQ&A動画は、下記URLからでも閲覧できます↓

<https://youtu.be/v3k3lmNvsD0>

組合ホームページ URL ↓

<https://www.jammk.net/>

以上、よろしくお願い申し上げます。

日本鍼灸マッサージ協同組合

〒160-0004 東京都新宿区四谷 3-12-17

TEL:03-3358-6363 FAX:03-6380-6032

E-mail:jamm@jamm.or.jp
